

第39回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成22年10月22日(金) 13:00~13:40

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用第1208特別会議室

3 出席者

【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、縣委員、安部委員、井伊委員、首藤委員、椿委員、津谷委員、廣松委員、山本委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所次長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課課長補佐、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画課課長補佐、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、日本銀行調査統計局経済統計課統計整備グループ企画役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

西川内閣府総括審議官、乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、池川総務省政策統括官(統計基準担当)、千野総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事 (1) 専門委員の発令等について

(2) 諮問第27号の答申「小売物価統計調査の変更について」

(3) 諮問第28号「社会生活基本調査の変更について」

(4) 諮問第29号「経済構造統計の指定の変更、経済センサス - 活動調査の実施並びに工業統計調査、商業統計調査及び特定サービス産業実態調査の変更について」

(5) その他

5 議事概要

(1) 専門委員の発令等について

樋口委員長から、資料1に基づき専門委員の発令及び資料2に基づき部会に属すべき専門委員の指名等についての報告があった。

(2) 諮問第27号の答申「小売物価統計調査の変更について」

首藤サービス統計・企業統計部会長から、資料3に基づき、答申案の内容の説明があり、原案のとおり採択された。各委員の主な意見等は以下のとおり。

・調査品目の選定について、家計消費支出に占める割合が1万分の1という基準に関して部会でも議論があった。この点は今後の課題として次回の基準改定までに検証を行う必要がある。

(3) 諮問第28号「社会生活基本調査の変更について」

吉田総務省調査官から、資料4に基づき、諮問内容の説明が行われ、その後、本諮問については、

人口統計・社会統計部会に付議されることとなった。各委員の主な意見等は以下のとおり。

- ・今回は大きな変更であり、これまでの統計委員会での意見や「公的統計の整備に関する基本的な計画」、「新成長戦略」に関連する内容もある。特に、年間収入を時間とともに調査することで、色々な比較が可能となる。
 - ・希望する1週間の就業時間や普段の健康状態など、意識に関する調査項目が追加されたことは賛成である。ただ、回答を求めるに当たっての定義に注意を要するので、部会で議論の整理をして欲しい。
 - ・就業希望時間に係る調査項目は、非自発的な短時間労働の実態把握等の観点からも重要だろう。
- (4) 諮問第29号「経済構造統計の指定の変更、経済センサス - 活動調査の実施並びに工業統計調査、商業統計調査及び特定サービス産業実態調査の変更について」
坂井総務省国際統計企画官から、資料5に基づき、諮問内容の説明が行われ、その後、本諮問については、サービス統計・企業統計部会に付議されることとなった。
- (5) その他
次回委員会は、11月19日(金)の15時から開催される予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>